

# 若い世帯・子育て世帯を応援します

## ～ 上市町若年・子育て世帯定住促進事業 ～

### 1 目的

上市町内において、住宅を取得・新築・増改築し、かつ居住する若年世帯又は子育て世帯に対して、補助金を交付することにより定住の促進を図るとともに、地方創生を推進することを目的としています。

令和5年度～

子育て世帯を追加

要件を満たす場合、ゼロエネルギー住宅等推進事業補助金（上限 50 万円）も補助

### 2 補助金額

| 世帯                                                                                    | 住宅                   | 行為              | 住宅団地の内外              | 町内在住・転入の別            | 補助金額<br>(拡充前)    |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 若年世帯 <sup>(注1)</sup><br>(夫婦合わせて80歳未満の世帯等)<br>子育て世帯 <sup>(注2)</sup><br>(中学生以下の子供がいる世帯) | 戸建住宅 <sup>(注3)</sup> | 取得<br>新築<br>増改築 | 住宅団地 <sup>(注4)</sup> | 転入世帯 <sup>(注5)</sup> | 140万円<br>(100万円) |
|                                                                                       |                      |                 |                      | 町内在住世帯               | 70万円<br>(50万円)   |
|                                                                                       |                      |                 | それ以外                 | 転入世帯 <sup>(注5)</sup> | 120万円<br>(80万円)  |
|                                                                                       |                      |                 |                      | 町内在住世帯               | 60万円<br>(40万円)   |

若年・子育て世帯で子供2人・ゼロエネルギー住宅の場合、最大 230 万円の補助

令和5年度～

中学生以下の  
子供1人に付き、  
20万円を加算

補助金と子供加算をあわせ  
県内トップクラスの補助金額

要件を満たす場合、結婚新生活支援補助金  
(上限 60 万円) も補助 (担当課：福祉課)

※ 中古住宅を取得する場合は、上記金額の半額になります(ただし、子供の加算は満額を交付)

注1：夫婦合わせて80歳未満の世帯又は世帯主が40歳未満で配偶者のいない世帯

注2：夫婦の年齢にかかわらず、中学生以下の子供がいる世帯

注3：申請する住宅部分の登記面積が75㎡以上の住宅で、対象の行為が令和7年4月1日から令和8年3月31日の間になされるもの<sup>(注6)</sup>(建物の登記が令和8年3月31日までに完了するもの)

注4：令和2年4月1日以降に新規に造成された10区画以上の住宅団地

注5：補助対象住宅の補助金の交付申請日の前日から2年以上継続して町外に住所を有していた世帯

注6：補助申請の期限は令和7年12月26日、報告の期限は令和8年3月31日とします。

### 3 その他

補助金を受給後10年以内に住宅を売り払い、若しくは町外に住所地を変更した場合、又は虚偽の申請をしていた場合は、補助金を返還していただく場合があります。



#### お問い合わせ

上市町 建設課 管理建築班

電話：(076) 472-2477 (直通)

メール：k.kenchiku@town.kamiichi.toyama.jp

ホームページ：http://www.town.kamiichi.toyama.jp/top.aspx